

# 入札・契約に係る情報（変更契約等の内容について）

担当課：総務部 契約検査課

※公表基準：当初契約について公表物件のうち、金額変更が伴う変更契約

物件名称	令和7年度第2工区工事
履行場所	藤井寺市津堂3丁目外
契約者	(商号) ㈱三和工業 (住所) 大阪府藤井寺市藤井寺1-1-17 (代表者) 代表取締役 一矢 安起
物件概要 (変更後の内容)	管きょ工 開削工 VUφ300 L= 44.00m(藤井寺) L=313.30m(松原) 推進工 VUφ300 L= 17.20m(松原) 横堀掘削工 VUφ300 L= 3.00m(藤井寺) L= 3.00m(松原) マンホール工 1式 汚水柵及び取付管工 N=10(松原) 付帯工 1式

変更契約の経過とその内容について

※変更契約欄の契約金額は、  
変更後契約金額を記載。

契約の種類	契約年月日	変更理由	契約履行期間	契約金額 (税込)
変更契約	令和8年2月4日	別紙のとおり	令和7年6月2日 から 令和8年2月27日	¥85,937,500

# 変更理由書

- ・工事名：令和7年度第2工区工事
- ・請負業者：株式会社 三和工業
- ・契約日：令和7年5月30日
- ・工期：令和7年6月2日～令和8年2月27日

以下の理由により、変更が生じました。

## (1) 試掘、観測孔について (別紙全体図、別紙1)

- ・当現場の最上流部 (M-3) から M-2 まで道路中央に南部流域下水道管があり、既設管路と接続部 (M-1 松原と M-2 松原の間) で南向きに折れています。

そのため南部流域下水道管との交差部 (M-1 松原と M-2 松原の間) は南部流域下水道管に影響が少ない推進工法を採用しています。

南部流域下水道と施工協議を行い

- ①既設の南部流域下水道管 (φ800) と新設する組立人孔 (特一号) が近接するため現地試掘にて離隔の確認

- ②南部流域下水道管との交差部 (M-1 松原と M-2 松原の間) で管路の沈下観測  
上記2点の指示を受けました。

そのため、試掘 (離隔確認) を4箇所と沈下観測孔の設置を1箇所の金額について増額変更を行うものです。

## (2) 取付管について (別紙全体図、別紙2)

- ・本現場は市街化調整区域であり、下水道事業を行うにあたり、令和7年度中に都市計画決定を変更し市街化区域に編入を行い、同時に都市計画決定、都市計画法事業認可、そして下水道法事業計画を建てる予定でした。

しかし、現在の下水道区域の面積に錯誤があり、大阪府大阪都市計画局と協議を進めた結果、面積の修正を行いその後に市街化区域へ編入することとなりました。

その結果、下水道事業として施工できる見込みが無くなったため、藤井寺市域の取付管およびます工3箇所の施工を見送り、その費用かかる金額の減額変更を行うものです。

(3) 試掘について (別紙全体図、別紙 3)

- ・ M-1～M-2 の南部流域下水道管はコンクリートで保護しており、推進に伴う立坑 (M-2) の位置は、南部流域下水道の施設管理図より保護コンクリートを外した位置で設置を予定しておりました。

立坑 (φ 1500) 設置に伴い M-2 の試掘を行ったところ、南部流域下水道管がコンクリートで保護されていました。そのため、水路壁から保護コンクリートまで 1.4m しかなく立坑を設置することができません。

上記に伴い

- ① M-2～M-3 でケーシング径 φ 2000 を設置し、M-1 人孔まで推進を行う (安価)
- ② 保護コンクリートの切れ目まで M-2 (ケーシング径 φ 1500) を移動し、M-1～M-2 でケーシング (φ 1500) を追加し推進を行う

上記 2 点の検討を行うこととなります。

その為、ケーシング径 φ 2000 設置予定場所 M-2+22m と保護コンクリートの切れ目予定場所の M-2+3m の試掘 2 個所の金額について増額変更を行うものです。

(4) 試掘について (別紙全体図、別紙推進・立坑検討図、別紙 4)

- ・ M-2+22m の試掘結果よりケーシング径 φ 2000 は設置が不可能となりました。

その為、M-1 から M-2+3m までの間でケーシング (φ 1500) の追加を行う検討が必要となりました。

上記に伴い M-1+4.3m の試掘 1 個所の金額について増額変更を行うものです。

(5) 浮上防止底版について (別紙全体図、別紙 5)

- ・ 人孔部の試掘により道路側溝の基礎また大阪府南部流域下水道の圧送管位置に伴い、M-3 (松原) から M-10 (松原) の 8 か所における浮上防止底版の設置が困難となりました。

その為、浮上防止底版 8 か所の設置金額について減額変更を行うものです。

(6) 推進工、立坑工の追加について (別紙全体図、別紙推進・立坑検討図)

- ・ 試掘結果より M-2 立坑部には保護コンクリートがあり立坑が設置できない為、設置できる M-2+3m まで移動が必要となりました。立坑の移動により推進距離が 14.2 m となり推進可能距離を超えるため推進工が不可能となりました。その為、M-1+4.3 m に立坑を設置し、推進距離 2.2m と 11.7m に分ける必要があります。

上記に伴い M-1+4.3m (M-2-1) に φ 1500 立坑 1 基の追加、M-2+3m (M-2-2) φ 1500 立坑 1 基の移動、推進工を 2.2m と 11.7m に分ける金額について増額変更を行うものです。

(7) 取付管について (別紙 6)

- ・松原市域の①、⑤、⑧について所有者より未設置の申し出があったため、取付管およびます工 3 個所の施工を見送り、その費用かかる金額について減額変更を行うものです。

(8) 工期の変更について

- ・ 7 月 22 日より、工事を開始しましたが、設計調査時より極めて地下水位が高く、施工が実質不可能な状態が 10 月末までの約 3 ヶ月続いております。

この異常な地下水位の原因を究明していたところ、路面上から水が噴出する箇所が現れ、それを調査した結果、大阪府所有の圧送管に問題があることが判明しました。

大阪府と協議の結果、非常に危険な状況であるため、圧送管を緊急で修理することが決定し、現在大阪府において工事が行われております。この修理には 11 月より約 2 か月 (12 月末まで) を要する見通しとなっております。

上記に伴い、他の施工できる箇所の前倒し等で工程調整を行い、工期内竣工に向けた遅延防止措置を鋭意取り組みましたが、作業の遅れが避けられない状況となり、当初計画しておりました工期内竣工に間に合わない見込みとなりました。

- ・ 圧送管の修理工事に伴う遅延 : 2 か月間、
- ・ 漏水の影響に伴う現在工事の遅延 : 2 か月間
- ・ 漏水の影響に伴う今後工事の遅延 : 1 か月間

そのため、履行期限を令和 8 年 2 月 27 日から令和 8 年 7 月 31 日までに工期の延長をするものです。

尚、本工事の事業費は国庫補助金 (以下補助金) を充当しており、補助金の繰越には財政法第十四条の三に基づき、国会の議決が必要になります。その為、本設計変更では令和 8 年 3 月 31 日とし、国会の議決が終了後に改めて令和 8 年 7 月 31 日に工期の変更を行うものです。

別紙内容について、請負契約書第19条（設計図書の変更）に基づき、設計変更を行う  
 ものです。

工 種	数 量	備 考
準備 試掘	N= (-) 7 箇所	
事業損失防止費 観測孔	N= (-) 1 箇所	
管きょ工 管布設工	L= (360.3) 357.3 m	
取付管およびます工 取付管工	N= (16) 10 箇所	
取付管およびます工 ます工	N= (16) 10 箇所	
マンホール工 浮上防止底版	N= (10) 2 箇所	
推進工	L= (14.0) 17.2 m	
立坑工	N= (1) 2 箇所	
薬液注入工	N= (13) 14 箇所	
仮設工 交通誘導警備員	N= (396) 480 人	

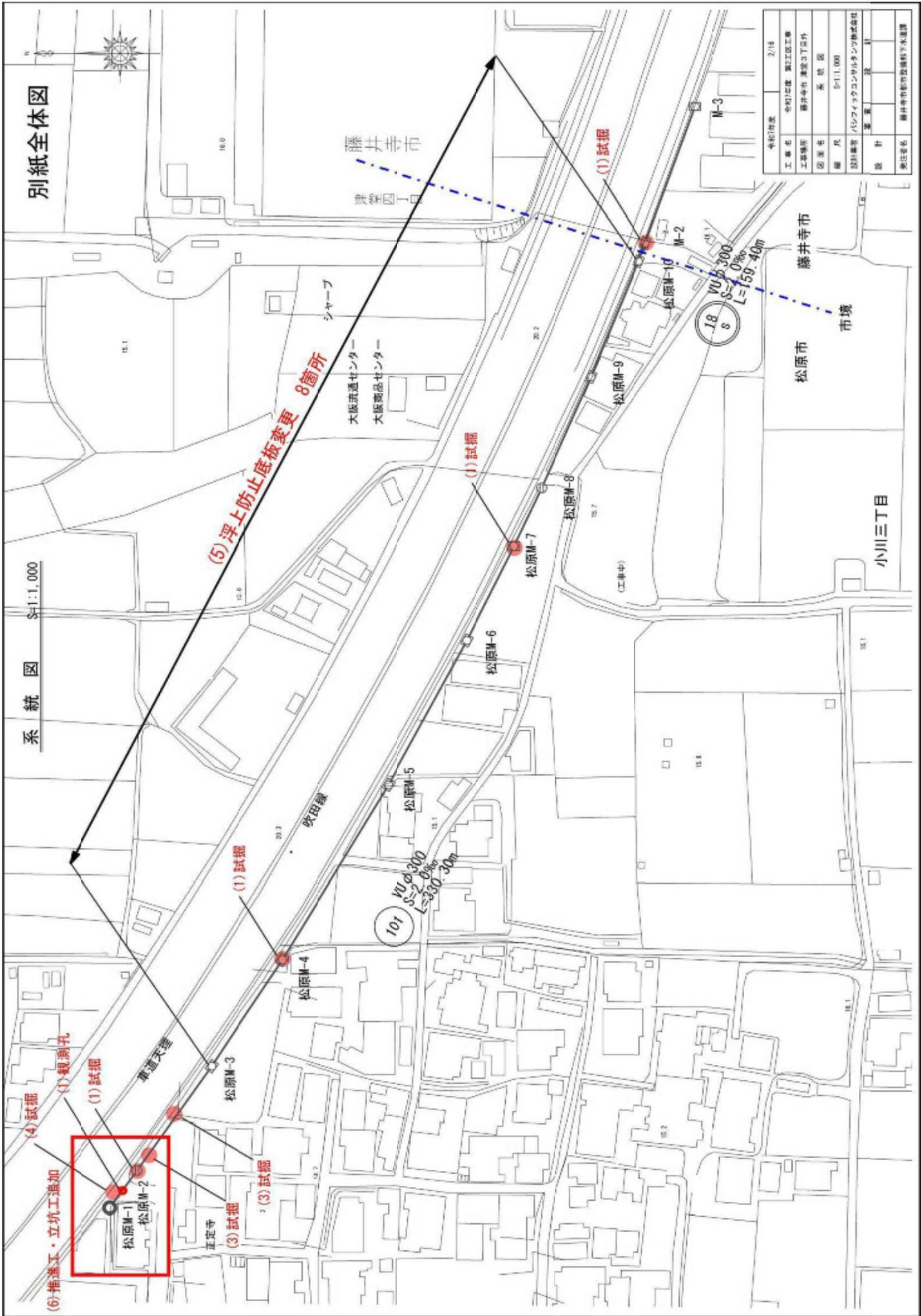
※変更前：上段（ ）書き

変更後：下段

工期 令和7年6月2日～令和8年2月27日（当初）  
 令和7年6月2日～令和8年3月31日（変更）

別紙全体図

系統図 S-1:1,000

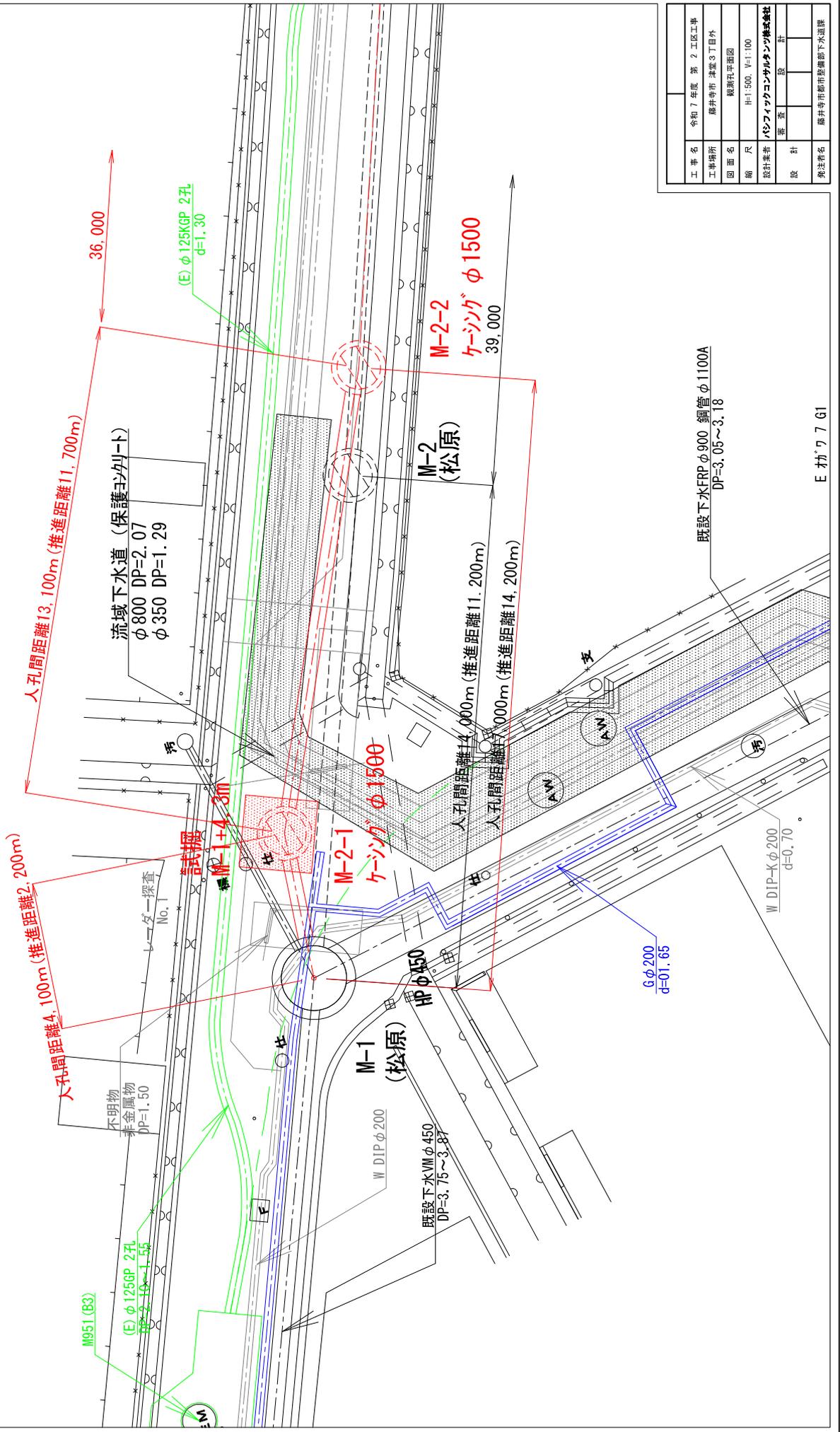


令和7年度 第2次国土交通省 国土交通省 国土交通省	2/18
工事種別	国土交通省 国土交通省 国土交通省
工事場所	国土交通省 国土交通省 国土交通省
図面名	国土交通省 国土交通省 国土交通省
縮尺	国土交通省 国土交通省 国土交通省
設計者	国土交通省 国土交通省 国土交通省
設計者名	国土交通省 国土交通省 国土交通省

(5) 浮上防止底板変更 8箇所

(6) 推進工・立坑工追加  
(4) 試掘  
(1) 観測孔  
(1) 試掘  
(3) 試掘  
(3) 試掘  
(1) 試掘  
(1) 試掘  
(1) 試掘  
(1) 試掘

# 別紙推進・立坑検討図



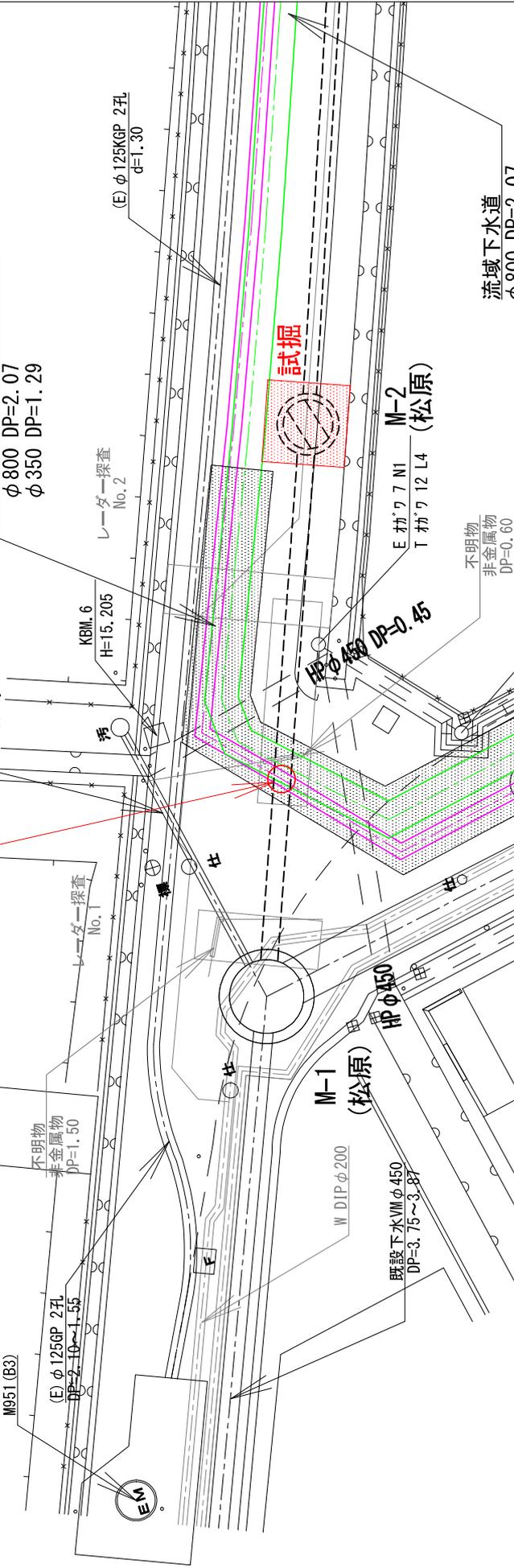
工事名	令和7年度 第2工区工事
工事場所	藤井市津菰3丁目外
図面名	既設孔平面図
縮尺	H=1:500, V=1:100
設計業者	パシフィックコンサルタンツ株式会社
設計	設計
発注者名	藤井市都市整備部下水道課

平面図 S=1:50

沈下観測孔φ100

流域下水道 (保護コンクリート)  
φ800 DP=2.07  
φ350 DP=1.29

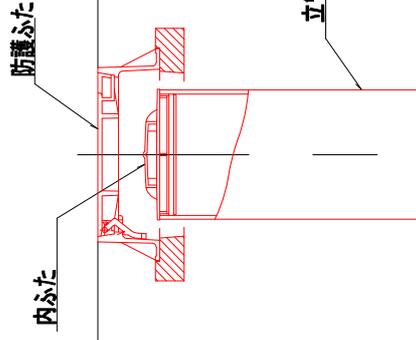
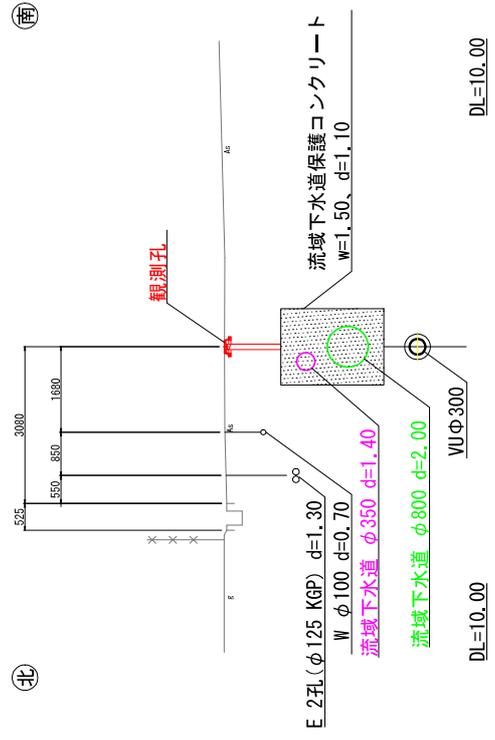
別紙1



断面図 S=1:50

観測孔詳細図

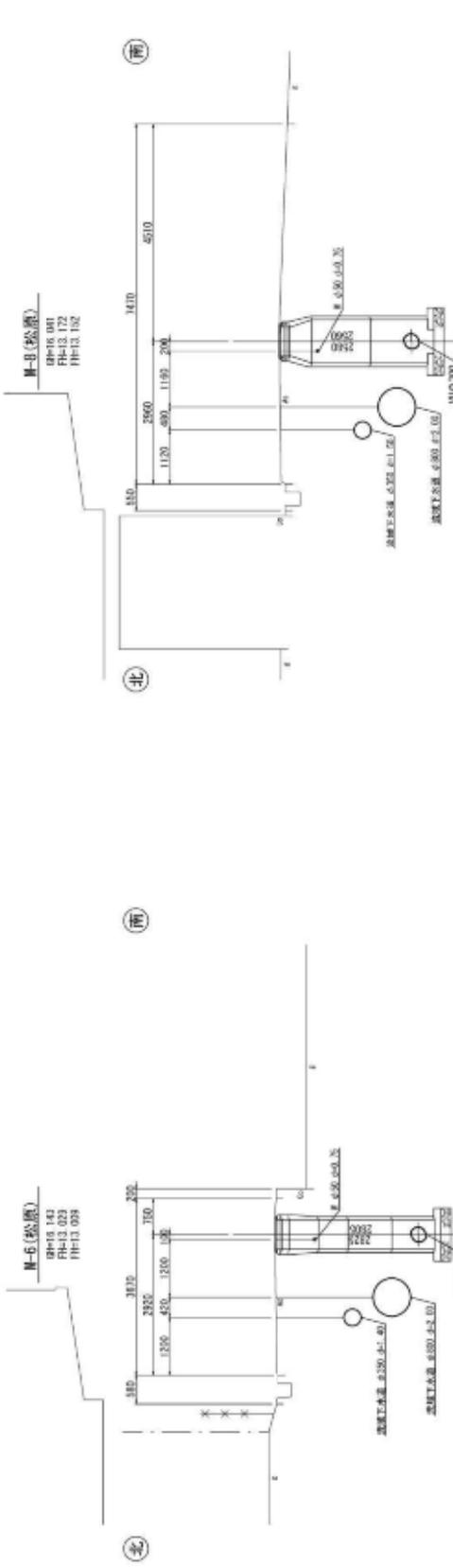
M-1+5 (松原)



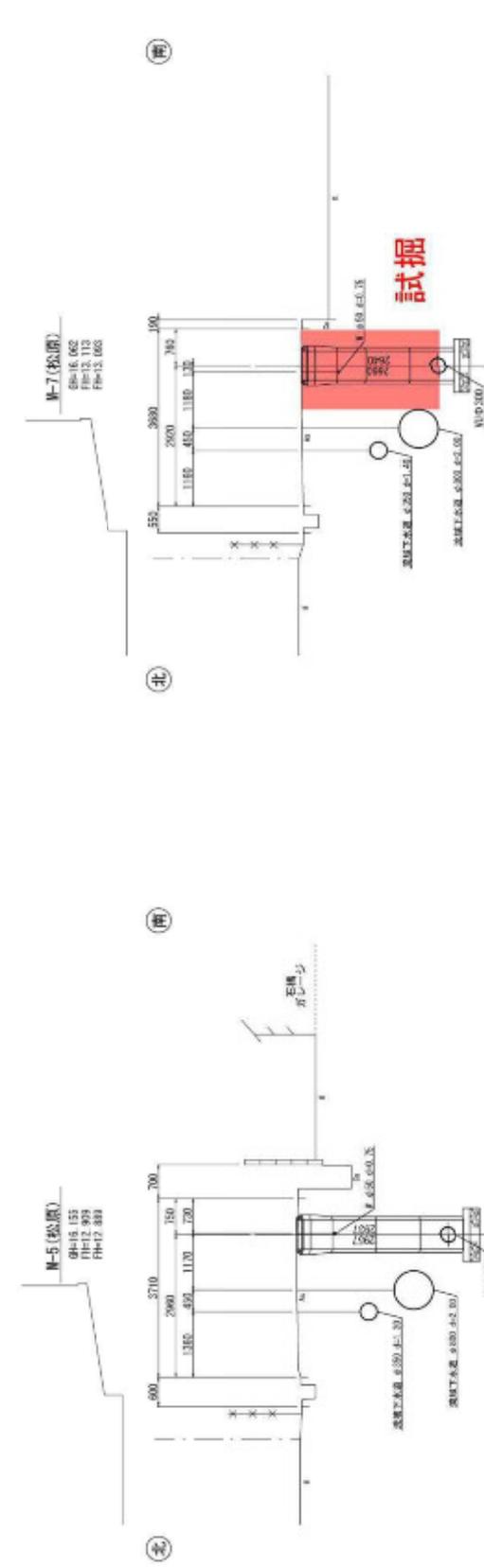
立管φ100用

工事名	令和7年度 第2工区工事
工事場所	藤井市津強3丁目外
図面名	観測孔図
縮尺	-
設計業者	パシフィックコンサルタンツ株式会社
設計	監査 設計
発注者名	藤井市都市整備部下水道課





DL=10.00 DL=10.00 DL=10.00 DL=10.00



DL=10.00 DL=10.00 DL=10.00 DL=10.00

令和 7 年度	7 / 16
工事名	令和 7 年度 第 2 工区工事
工事場所	藤井寺町 津屋 3丁 田外
図面名	横断面図 (2/3)
縮尺	S=1:50
設計業者	パシフィックコンサルタンツ株式会社
設計	表 査 図 計
発注者名	藤井寺町都市建設部下水道課



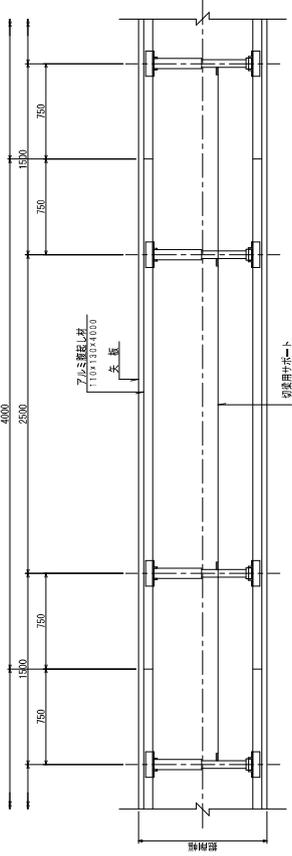
塩じ管敷設標準図、土留工標準図、土工標準断面図、舗装構成図

(本管VUφ300)

土留工標準図

S=1:20

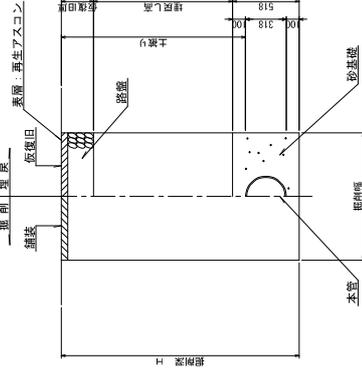
平面図



土工標準断面図

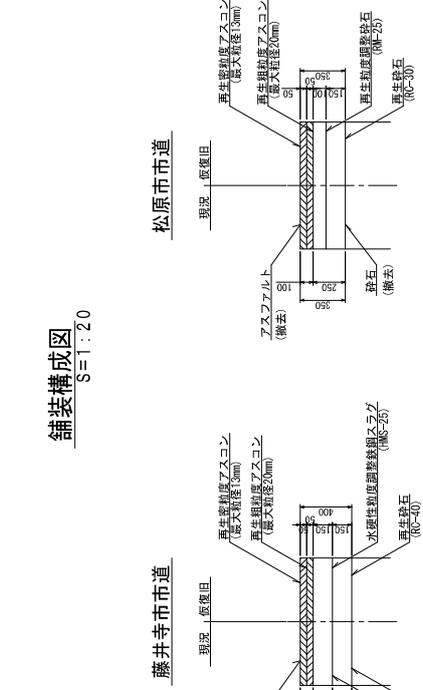
S=1:20

管渠布設工

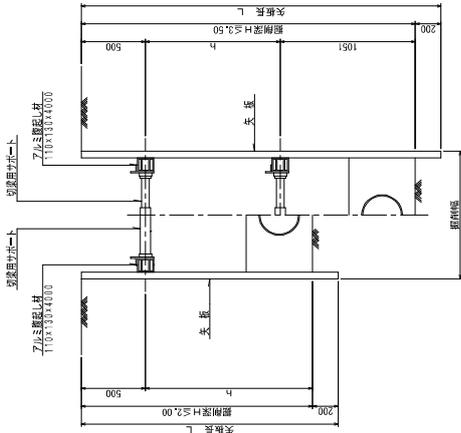


舗装構成図

S=1:20

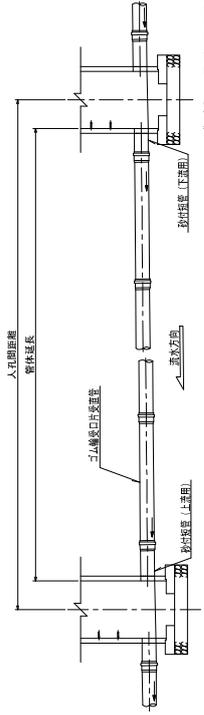


断面図



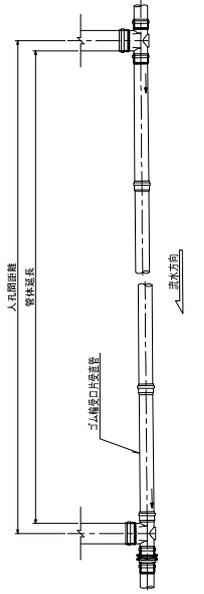
組立マンホールタイプ

S=1:40



塩じマンホールタイプ

S=1:40



※藤井寺市時は、下水道管渠敷設シートを敷設すること  
※松原市時は、下水道管渠敷設シートを敷設しないこと

令和 7 年度	令和 7 年度 第 2 工区工事	9 / 10
工事名	藤井寺市 津基 3 丁目外	
工事場所	塩じ管渠敷設工、本管工標準図	
図面名	塩じ管渠敷設工、本管工標準図	
縮尺	S=1:20, 1:40	
設計業者	パシフィックコンサルタンツ株式会社	
設計	審査	設計
発注者名	藤井寺市都市整備部下水道工務課	

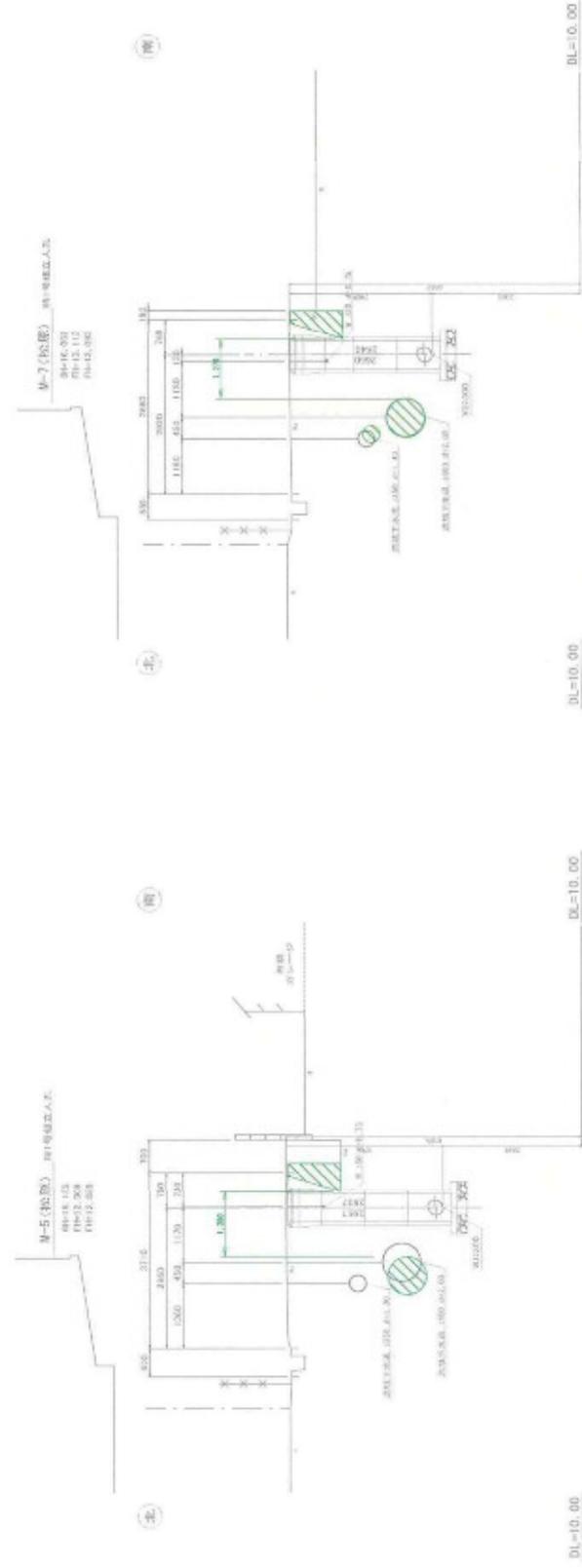
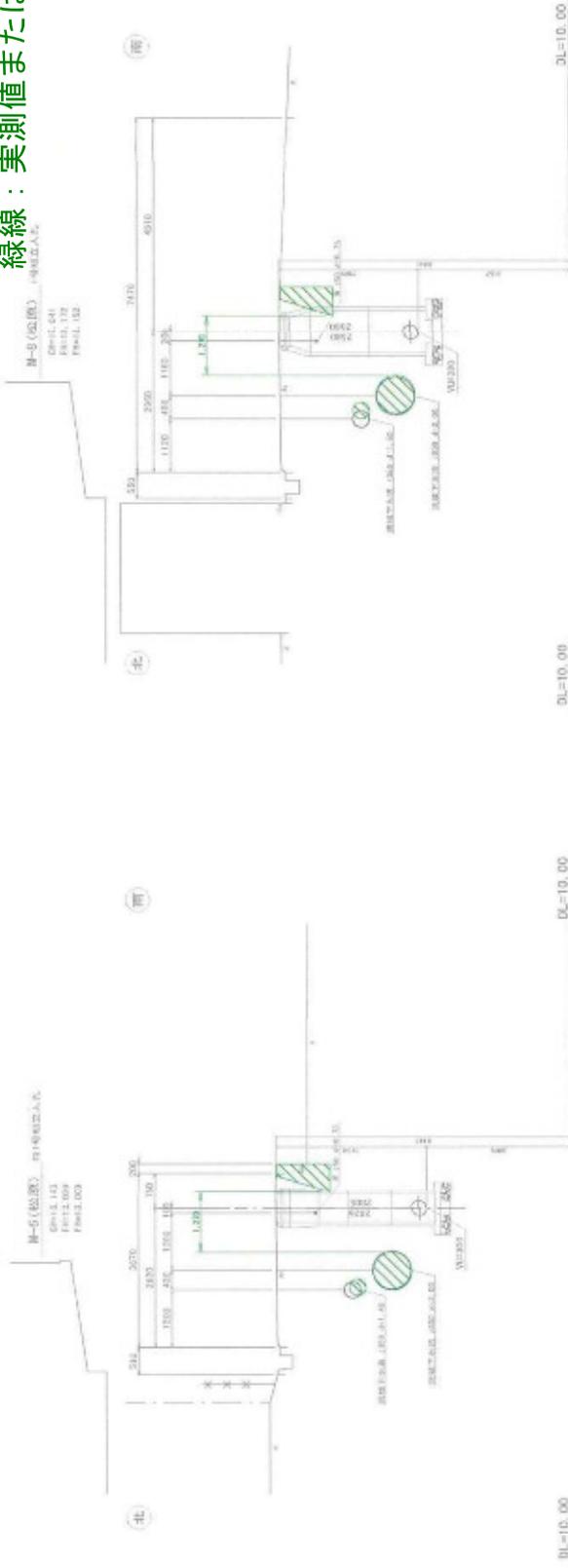








別紙5  
緑線：実測値または実測に伴う推測値



令和 7 年度	7 / 16
工事名	令和 7 年度 第 2 次工事
工事箇所	緑のまち 建設工事 17 号
図 面 名	横断図 (2/3)
図 尺	S=1:100
設計者	パシフィック・コンサルタンツ株式会社
監 査	印 計
出 力 日	
出 力 名	緑のまち建設工事 横断図



